

第8回山県市立小学校及び中学校適正規模検討委員会会議録（要旨）

開催年月日 平成19年8月8日（水）

開催場所 山県市役所3階303会議室

山県市立小学校及び中学校適正規模検討委員会出席者

学識経験者（1名） 岐阜大学教育学部副学部長 小井土由光

市議会議員（1名）

市自治会連合会役員（4名）

市PTA連合会役員（3名）

市立保育園保護者会役員（2名）

市立小中学校長会役員代表（3名）

山県市立小学校及び中学校適正規模検討委員会欠席者

市立保育園保護者会役員（1名）

山県市立小学校及び中学校適正規模検討委員会事務局出席者

市教育委員会教育長 森田 正男

事務局長 恩田 健

学校教育課長 高橋 忠明

学校教育課課長補佐 梅田 義孝

学校教育課課長補佐 鬼頭 立城

学校教育課主査 山田 昌宏

日程

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 日程等説明及び前回会議録の確認
- 4 審議
 答申の審議
- 5 その他
- 6 閉会

1．開会（司会進行：事務局長）

午後2時開会

2．委員長挨拶

委員長

- ・前回、答申案の検討をさせて頂き、いくつかの問題点の指摘を受け原案を修正し、みなさんに配布させて頂いた。
- ・その後も色々意見を頂き、今日新たにもう一度検討し直して、最終的に原案を出して審議頂き、教育委員会への答申という運びにしたい。

3．日程及び前回会議録の確認

事務局

- ・審議は 答申の審議のみ。
- ・資料はお手元に修正前・修正後などを配布している。
- ・伊自良南小学校からアンケート結果を頂いているので、参考に配布した。
- ・前回の会議録の確認ですが、事前に第7回の検討委員会の会議録を配布した。
- ・修正等ありましたら審議頂きたい。

委員長

- ・議事録についてはよいか。
- ・ホームページにのせると言うことか。

事務局

- ・のせる。

4．審議

委員長

- ・答申の審議に入る。
- ・事前に、各委員に資料を配布し検討して頂いた。
- ・各委員から色々な意見を頂き、それを事務局と私の方で検討し、最終的に大きく3つの柱で書いた事が改正点である。

1．審議経過

2．審議結果

3．要望事項

- ・中身についてはこれまで議論し、そこに至った経緯（別紙）判断理由を書かせて頂き、中身と整合性が合うように整理した。
- ・内容的には、従来とあまり変わらない。
- ・答申としての意見を頂きたいので、事務局に答申案を読み上げて頂く。

事務局

審議案を読み上げる。

委員長

- ・前回議論した結果でこの様になったので、一字一句やることはやめたい。
- ・大きな改正点について、表現を変えた点を重点的に協議したい。
- ・一番多く議論した「小・中学校の適正規模のあり方について」の表現については本質的には何も変わっていないと理解して頂きたい。
- ・特に中学校については、先に統合を行うと書いている。これは、前回の審議経過を踏まえているが、前回それは後に表現されている為に、適正規模の観点から今までの議論はいつ

たい何だったのだという意見を頂いたからである。

- ・今までみなさんや、前任者が議論した内容を踏まえた上で、この委員会としては適正規模という大前提の中で結論を出した。ただ、それで全て片づけるつもりはありませんよという意味で、中学校の場合は但し書きを書いた。
- ・表現の方法として、この委員会として但し書きを書いたと理解頂きたい。

『 1 . 審議経過』

委員

- ・「(2) 各種団体の役職員である委員もあるが、各委員は自己の見識に基づき審議をする」とあるが、途中から参加し、第 8 回までの審議については、文章で見ただけで、その時の雰囲気もわからない。
- ・地元の意見を聞いた上で参加しており、全体の意見を言わせて頂いた。
- ・内容としては、中間報告からみると、やんわりした内容になっているので、うれしく思う。
- ・中学校の存続を望みたいという強い意見があり、出来る限り中学校の存続をとという意見を書いて頂きたい。
- ・内容を変えよと言うことではない。

委員長

- ・団体を後ろに背負っている事はわかっている。その意見も踏まえて各委員が意見を頂いていると理解する。
- ・この表現でよいと思うがどうか。

委員

- ・中間報告に比べると、柔らかい文面となった。
- ・教育委員会で審議される時には、「住民の意見を聞いて進めて欲しい」とどこかに書いて欲しい。

委員長

- ・ 1 . 審議経過については、この内容で良いか。

委員

- ・ はい。

『 2 . 審議結果について』

委員長

- ・「(1) 2 1 世紀を生きる子供達の教育について」の内容については、以前と変わっていないが、ここについては良いか。

委員

- ・ はい。

委員長

- ・「(2) 山県市立小学校及び中学校の適正な規模等のあり方について」どうか。
- ・ここが前回も議論したところですが、大きく と となっている。 は前回と全く同じ。については、ア) イ) ウ) について、表現の仕方が変わっている。
- ・何か意見があったらお願いしたい。

委員

- ・審議の結果から統合のことを変えたという話があったが、審議というのは練り上げて完成させていくものであり、最初から内容が変わったから最初のことを残さないといけないわけではない。
- ・高富中学校と伊自良中学校を合併しなくても、人事的措置をすることによって教員が確保できるのではという意見が途中からでて、それだったら、まず人事的措置をして頂き、それでも駄目だったら統合しましょうということで、何か合併ありきが変わっていて、前回

の私の意見は入っていないので、この文章は変えて頂きたい。

委員長

- ・その点に関しては、統合が先にあったからと言うことではなく、この委員会として、何を前提に議論したかと言うことにさかのぼると、適正規模は何であり、学校をどのように考えたらいいのかを考えると、小学校はこうです、中学校はこうですと言うことになる。
- ・適正な規模からすると少なくとも「伊自良中学校は適正な規模ではない」という結論は変わっていない。
- ・前回、統合を弱めた格好で、この委員会であらぬいた柱を崩すような議論をした。
- ・整合性を保つために、小学校は適正規模を全面に出して、中学校は弱めるあり方は、この委員会としては大変良くない。
- ・小学校も中学校も適正規模は何であるか、それに即して考えたい。
- ・中学校は、小学校とは違う問題点があることがわかってきた。
- ・適正規模という観点から言うと統合をすることになってきてしまうが、それで終わらせるつもりはない。
- ・色々なことを考えて伊自良中学校の存続を模索していくと言うことで、小学校と同じレベルにそろえた。

委員

- ・言われることはわかるが、この文章を読むといきなり「統合をする」から始まるので、インパクトが大きいと思う。
- ・統合が先にくるイメージを受けると思うので、文章を考えて欲しい。

委員長

- ・他の委員どうか。

委員

- ・この文章は、優しくなったと思う。
- ・適正規模が大前提であるから、まずそれを書かないと駄目だと思う。
- ・本来なら、適正規模は統合だけでよい。
- ・教育委員会が答申を受けて、このような方法があるからと判断し、やって頂くことは良い。

委員長

- ・第3者が受ける印象の問題になっていると思うがどうか。

委員

- ・文章の先の方の話になるが、(4)まとめ(ウ)で地域コミュニティの観点からという内容の話が書いてある。これは、伊自良地区と梅原地区の事を指していると思うが、適正規模とは関係ない事が書いてある。
- ・学校の人数だけの話し合いだけでは進んでいかないとすることで、この文章では合併ありきと考えられると思う。
- ・この文章ではきついと思う。もう少し、柔らかい文面に変えて頂きたい。

委員長

- ・委員会の大前提を崩さずに、なおかつ表現を変えるよい具体的な案はあるか。

委員

- ・具体的な表現ではなく、人事措置等を配慮して、駄目なら統合という事であれば実際のプロセスになる。それでよいのではないか。

委員長

- ・前回配布した左側の覧の書き方は、色々やってみて駄目だったら統合と言う考え方である。

委員

- ・はい。

委員長

- ・段階を踏むとよくわかるが、そもそもこの委員会は適正規模を検討した委員会ではないのかと聞かれた時に、この表現はなんだとなる。
- ・適正規模から考えると、小学校はこうすると良いと言うところまで来ている。しかし、中学校だけ、色々な策を講じた上で駄目だったら統合という論理は、適正規模という大前提、委員会の命綱である所を、自ら放棄するような書き方はまずいだろうという判断になる。
- ・適正規模ということと言うと、伊自良中学校の統合は出てきてしまう。
- ・「でも」という表現で答申を作りたい。
- ・統合をする大前提で、この文章を付けたのだと思われぬようにするならば、「ただし」と言う書き方を別の接続詞に変えろとか、うまく表現を出来るなら良いが、趣旨は統合という結論になってしまう。
- ・この委員会では、その結論に先走るのではなくて、この様な手段を講じて、「中学校の存続をしましょう」としたい。
- ・何か、良い方法はあるか。
- ・趣旨は御理解頂けるか。何かありますか。

委員

- ・上の文面で「望ましいと判断した」と書いてあるので、ウ)についても望ましいと考えれば良い。表現としては「ただし」で良いと思う。

委員長

- ・文章を逆にすると、「段階的な教育課程や人事的措置をした上で統合する」と書くと、統合することとなる。そうすると良くないので。

委員

- ・「高富中学校と統合を考える、ただし段階的に」にするとよいが、「統合する」で切ってしまうと、おかしいのではないか。

委員

- ・ア)イ)ウ)との関連もあって、頭で、「措置することが望ましい」と書いてあるので、それだと2重に感じる。

委員長

- ・ア)～ウ)の言葉だけ読むときつく感じるが、からよく読むと、「そのようにすることが望ましい」と付いていると理解できると思う。
- ・他の方の意見はどうか。一部の方だけでは良くない。

委員

- ・この表現で良いと思う。

委員長

- ・趣旨の内容を含んでいると考えると、趣旨に誤解がないように私が教育委員会に伝える。
- ・しかし、誤解を受けるような文章にはなっていないと思う。

委員

- ・前回議論した左側の文章では駄目か。

委員長

- ・前回の文章では、この委員会は何を基準に議論したかで見識を問われる文章になってしまう。
- ・小学校は適正規模で結論を出しているのに、中学校はなぜ適正規模を判断して結論を出せないのかと言われる。それで、それを先に書いた上で、「ただし」という書き方で、対応したい。

委員

・その文章だけでは検討委員会の奥深い内容まで、読みとることができない。

委員長

- ・検討委員会で書いたことが、最後までコントロールされると誤解されている。
- ・日本語的にも、この様な文章でまとめさせて頂きたい。

委員

- ・読み方は、仕方がない。
- ・この答申は、教育委員長に出すもので、第3者がどう取ろうとあまり心配することはない。委員長が意図したことを間違いなく受け取って頂ければ良いと思う。

委員長

- ・私が教育委員長に手渡す役目をもっているので、確実に委員会の意見を伝えたいと思う。
- ・事務局の方も見えるので、間違いなく伝わると思う。
- ・このままの文章で進めさせて頂くが、よろしいか。

委員

- ・はい。

『3. 要望事項』

委員長

- ・内容については前回と変わりません。よろしいか。

委員

- ・はい。

『(別紙) 判断理由』

委員長

- ・1(1)～(3)は前とほとんど変わりません。何か意見はありますか。

委員

- ・適正規模について地域コミュニティという言葉は、関係がある話ですか。

委員長

- ・この言葉は実際に検討委員会で出た。
- ・梅原小学校を伊自良校区に変えるということについて、重要という意見がでた。
- ・簡単な問題ではないという意見が出た。
- ・数字合わせだけの事は止めましょうという意見がでた。
- ・審議はしました。

委員

- ・地域の住民に関係したことだと思う。

委員長

- ・学校の統合問題は、ある意味、地域コミュニティ本質的な問題だと考える。
- ・学校について、数と数を合わせれば良いという考え方は、止めると言うことになった。
- ・地域コミュニティという考え方が適正化ということにそぐわないことは分かるが、非常に重要と考える。

委員

- ・無理矢理付けているようにも聞こえる。

委員長

- ・コミュニティの範囲をどこにするかによっても違う。

委員

- ・地域コミュニティという言葉はなくしてはどうか。
- ・答申に地域と協議するというを書いて頂ければ良い。

委員長

・教育委員会に出すことについては越権行為になるから、答申として書くべきではない。

委員

・地域コミュニティーについては、確かに議論に出た。

委員長

・適正化規模の中の意見ということでよいか。

委員

・はい。

委員長

・それでは、後日答申書を教育委員会に渡したい。

・参考資料として、今までの会議録、PTAからの要望書などをまとめて付けたい。

・これでよろしいか。

委員

・はい。

委員

・今頃出すのか。

委員長

・はい。事務局どうか。

事務局

・8月24日頃です。

委員

・広報についての掲示はいつか。

事務局

・10月号を予定している。

事務局

・今までの書類は全て渡した方がよいか。

委員

・結果のものは配布して頂きたい。参考資料は必要ない。

委員長

・これを持って本日の検討委員会を閉会する。

終了。午後3時20分

上記会議録（要旨）は正当であることを署名します。

山県市立小学校及び中学校適正規模等検討委員会

委員長 小井土 由光